



奇跡の一本松保存募金

7万本の松原から津波に耐えた一本松。復興のシンボルとして、人々から親しまれてきましたが、平成24年5月に枯死が確認されました。そこで、復興の象徴として後世に受け継ぐため、モニュメントとして保存することになりました。整備には多額の資金を要するため、今回「奇跡の一本松保存募金」として全世界へご協力をお願いします。一本松の保存および周辺の環境整備に充てたいと考えております。皆様の温かい善意とご協力をお願いします。

募金方法

1. 口座振込
 岩手銀行 口座：岩手銀行高田支店（033）普通 2051836
 名義：奇跡の一本松保存募金
 代表 陸前高田市長 戸羽太
 ゆうちょ銀行 口座記号番号：02290-9-127013
 名義：奇跡の一本松保存募金

2. 現金
 現金書留で陸前高田市役所建設部都市計画課あてに郵送ください。
 ※送付金額、住所、氏名、電話番号を記載した文書を同封ください。
 後日、受領書を送付致します。

 陸前高田市建設部都市計画課 ☎0192-54-2111（内線 461）
 〒029-2292 岩手県陸前高田市高田町字鳴石 42-5

もちつきで地域交流



12月23日、若宮堰ふれあい広場（辺田見）で、中辺田見もちつき大会が行われました。この行事は、年末の風習を次世代に伝えながら地域の親睦を深めることを目的として、今年で11回目になります。もちつきには、地域住民や事業所従業員、地域以外の住民も参加して交流が図られ、参加した子どもたちは元気にきねを振るいました。つきあがったもちは、中辺田見の各世帯に配られました。

花でいっぱいのシンボルロード



12月20日、シンボルロード線植栽工事の一環として、町社会福祉協議会や御船高校、御船中学校の生徒など約120人のボランティアにより、シンボルロード線の植樹帯への花苗の植栽が行われました。参加者は準備されたビオラやパンジーなどの5種類の苗と、春咲きのチューリップやランナキュラスなど5種類の球根を植樹帯へ植栽しました。

日曜労働相談会を開催

県では、特定テーマごとの日曜日労働相談を行います。お越しになるか、電話でご相談ください。

▼日時・内容

▼2月10日（日） 13時～16時
 未払い賃金（未払い残業代）

▼3月10日（日） 13時～16時
 解雇、退職勧奨、退職、退職金

▼場所 くまもと県民交流館パレア
 ▼問い合わせ
 くまもと県民交流館パレア
 仕事相談・支援センター
 ☎35213613

訪問看護師の養成研修

県と九州看護福祉大学では、結婚や出産などで未就業の看護師を対象に、訪問看護師の養成研修を行います。

▼期日

3月5日（火）

3月8日（金）

3月14日（木）

3月15日（金）

3月19日（火）

▼場所 グランメッセ熊本

▼内容 講義、演習

▼受講料 5千円

▼申込期限 2月28日（木）

▼申込・問い合わせ

九州看護福祉大学訪問看護推進人材育成事務局
 ☎096817511800

善意の輪

▼社会福祉協議会へ

【香典返し】

（ご芳名） （住所） （故人）

川上壯太郎様（御船） 均 様

上林 清松様（滝尾） ハツ子 様

川口 勝利様（七滝） ハルエ 様

木村 元一様（陣） 徹 男 様

角川ウタ子様（上野） 續 様

村上エイ子様（滝尾） 博 幸 様

梶原ケイコ様（田代） 陽 一 様

松原 徳生様（益城町） 公 生 様

吉岡 定子様（永越） 利 秋 様

（一般寄付）

山川 長行様（滝川）

その他

ゲートボール大会

▼栗永杯

（12月16日／町ゲートボール場）

①下高野 ②東上野 ③高山



消費生活センターをかたる
 怪しい電話に注意！

消費生活センターや国民生活センターを名乗り、特定の業者を「信頼できる業者だから大丈夫です」という電話がかかってくる事案が発生しています。

相談事例

以前、投資詐欺の被害に遭ったが、ある日、業者Aから電話があり、「私たちは国から指定された業者なので、20万円の経費を振り込んでもらえば、被害にあった500万円を取り戻せます。早く申込みをしないと返せる額が少なくなる」と言われた。その後、消費生活センター

から電話があり「業者Aは信頼できる業者なので、絶対に大丈夫です」と言われた。消費生活センターに相談していないのに、電話がかかってくるなんて不審だ。

消費者へのアドバイス

◎相談事例のような電話がかかってきた場合は、過去の契約被害者の個人情報や伝えたり、相手の話に乗ったりせず、電話を切るようにしてください。

消費生活センターから相談事例のような電話をかけることは一切ありません。

広域連携 消費生活相談窓口開設中

相談日：毎週火曜日
 時 間：9時～16時
 （12時～13時は除く）
 場 所：役場 2 階

— 問い合わせ —
 役場総務課地域・防災係
 消費生活相談窓口
 ☎282-1111（内線213）